

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年12月2日
支出負担行為担当官
気象庁総務部長 今井 和哉

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用を行っている「河川洪水予報データ交換システム」に対して、ネットワーク機器の設定変更を行うものである。そのため、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本システムの構造及び動作並びに設定環境を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 河川洪水予報データ交換システムの設定変更
- (2) 業務内容 ネットワーク機器の設定変更
- (3) 履行期限 令和8年3月31日

3 業務目的

令和8年度に運用開始予定の新しい防災気象情報（高潮）において、従来の潮位だけではなく「波浪のうちあげ高」も考慮に入れて注警報の発表が行われるため、関東・近畿地方整備局の波浪うちあげ高予報システムと気象情報伝送処理システムとの間に新たに送受信回線を設け、データ交換を行うために必要な設定変更を行うものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ①予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ②令和7・8・9年度国土交通省（全省統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有すること。
- ③気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交

通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

河川洪水予報データ交換システムは、気象庁と国土交通省又は都道府県と共同で発表する洪水予報を円滑に行うために必要なデータの収集および提供を行うシステムであり、国民の生活に重大な影響を及ぼす洪水災害による被害を軽減することを目的とした重要なシステムであることを理解し、これら業務に支障を与えないように作業を行う技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

本業務を実施するためには事前に入念な動作確認が必要となることから、河川洪水予報データ交換システムの性能・機能仕様を理解し、これらの動作確認に必要な設備を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

①当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合または公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後、直ちに返却しなければならない。

②当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

稼働後に発生した不具合などについて必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

(6) 業務実績に関する要件

外部を含むユーザーに対し即時性の高いデータ提供を行う全国規模のオンラインデータ処理システム（サーバシステム）の構築、導入、業務処理の制作実績があること。

(7) 情報管理体制に関する要件

本業務で知り得た保護すべき情報（契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、当庁が保護を要さないことを同意していない一切の情報をいう。）を適切に管理する体制を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒105-8431

東京都港区虎ノ門 3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 安藤 美樹

電話 03-6758-3900 (内線 2514)

(2) 説明書の交付期間及び方法

令和7年12月2日（火）から令和7年12月22日（月）まで (1) に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和7年12月23日（火） 17時まで (1) に同じ。

原則として電子メールにより提出すること。

(Email:kishou-keiyaku@jma.go.jp宛てに送付すること。)

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口　5 (1) に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において
関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5 (3) により参加意思確認書を提出
することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当
入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。